



Inclusive support

地域包括支援センター

行方市地域包括支援センター

☎ 0299-55-0114

いつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していくよう、
高齢者やご家族の皆さんを、医療・保険・介護および福祉など、
さまざまな方面から総合的に支援します。

介護保険サービスの一歩手前、こんなサービスがあります！

～訪問型サービス編～

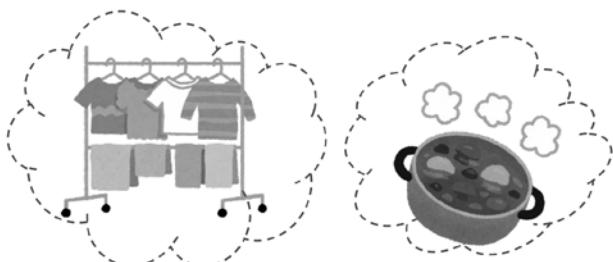
「介護予防・日常生活支援総合事業」では介護保険の要介護（要支援）認定を受けていなくても、一人ひとりの生活に合わせた柔軟な介護予防のためのサービスを利用することができます。いつまでも自分らしく暮らすためにも「介護予防・日常生活支援総合事業」を利用して自立した生活を続けましょう…！利用については地域包括支援センターまでご相談ください。

●訪問型サービス

資格を持ったホームヘルパーがご自宅を訪問し、調理や洗濯などの「生活援助」や入浴介助などの「身体介護」を行います。※日常生活上の家の範囲を超えるものは対象になりません。

○自己負担額の目安

- ・週に1回程度の利用 月額 1,172 円
- ・週に2回程度の利用 月額 2,342 円

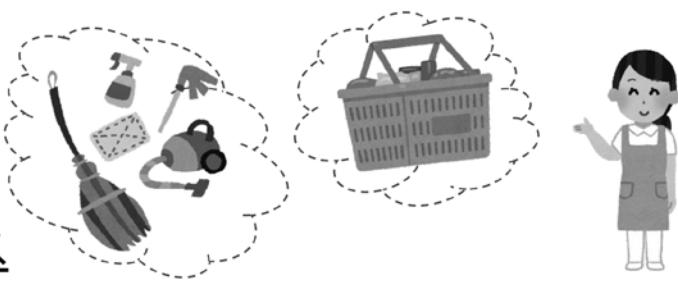


●家事援助訪問サービス

シルバー人材センターの会員が、一人暮らしや老々世帯のご自宅を訪問し、調理・洗濯・掃除等の「家事援助」を行います。また、一緒に作業を行い、自立して生活できるよう支援します。

○自己負担額の目安

- 1週間に1回 1時間 200 円



●専門員派遣サービス

3ヶ月の短期間に集中して、リハビリ専門職員（理学療法士・作業療法士）がご自宅を訪問し、生活の場での動きの訓練や介護者への指導、自宅で行う運動メニューの提案や、段差解消・手すりの設置等に関する指導や助言を行います。

○自己負担額の目安

- 1週間に1回 1時間 100 円



※記載金額は1割負担の場合になります。（令和2年1月現在）